定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十五日

石川県金沢市玉鉾四丁目一七六番地

株式会社金沢印刷

代表取締役　河内　宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十五日

名古屋市瑞穂区桃園町三番二三号

奈良木材工業株式会社

代表取締役　西垣　隆司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十五日

奈良県桜井市大字戒重一一五番地

いわれ産業株式会社

代表取締役　西垣　隆司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十五日

奈良県桜井市大字戒重一三七番地

西垣林業株式会社

代表取締役　西垣　泰幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十五日

熊本県合志市須屋二六九六番地六五

熊本瓦斯株式会社

代表取締役　髙宮城　浩

合併につき株券等提出公告

当社はテンワス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十二月一日までに当社にご提出ください。

平成二十五年十月二十五日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号

株式会社ライツコア

代表取締役　金澤　幸男

株式交換につき株券等提出公告

当社は、藤原鋼材株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十月二十五日

東京都港区芝大門一丁目六番六号

太陽通信工業株式会社

代表取締役　大塚　敏春

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小作エルシーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング二一F

エーシーアールジェースリー・インベストメンツ・プライベート・リミテッド

日本における代表者　小作エルシー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である北谷賢司が退任し、日本支店を閉鎖する事に決定しました。この日本における代表者の退任に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月二十五日

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

エイベックス・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド

日本における代表者　北谷　賢司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金斗晟が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月二十五日

神戸市灘区篠原台五番一―一四〇四号

株式会社コキャット

日本における代表者　金　斗晟

限定承認公告

本籍千葉県習志野市実籾二丁目四〇番、最後の住所千葉県習志野市実籾二丁目四〇番一―六二〇号　被相続人　亡　成田　文男

右被相続人は平成二十五年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十五日

北海道砂川市吉野三条南三丁目二番二―三七号　相続財産管理人　成田　春男

千葉市中央区中央四丁目一〇番八号コーケンボイス千葉中央三〇二

右代理人弁護士　清水　博司

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を八億六千万円減少し、百四十四億六千七百万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十五年十一月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十四日

掲載頁　八十二頁（号外第一六〇号）

平成二十五年十月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内

オーディーケー特定目的会社

取締役　荒川　真司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十億七千三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十五年七月二十四日付官報号外第一六〇号の八十五頁に掲載されています。

平成二十五年十月二十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フェニックス・スリー特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を二十億七千三十万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十一月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十月二十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フェニックス・スリー特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成二十五年九月十八日（号外第二〇三号）掲載の三協株式会社に係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「④京都市東山区三条大橋東三町目６番地京成ビル２階」とあるは「④京都市東山区三条大橋東三町目６番地京成ビル４階」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年十月二十五日

京都市東山区三条大橋東三町目六番地京成ビル四階

三協株式会社

代表取締役　安田　敏明

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八上	一	終りから	改める	改め、同項第三号中「若しくは第六項」を「、第六項若しくは第七項」に改める

（原稿誤り）

平成二十五年十月一日（号外第二百十三号）公布人事院規則九―八―七七（人事院規則九―八（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する人事院規則）

（原稿誤り）

平成二十五年十月八日法務省告示第三百七十一号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ二段一八行目から一九行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十五日付第二三一号

九六ページ●同日付政府調達第二〇一号八八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）